大阪府職員労働組合総務農林支部・大阪府職員労働組合総務農林支部環境管理分会要求への回答

|  |  |
| --- | --- |
| **番号** | **回答** |
| １ | 従来からの労使慣行に従い、円滑な話し合いが行なわれるよう誠意をもって対処してまいりたい。 |
| ２ | 部の人事からは、２６年度に環境職で予想外の退職等があり、欠員を生じさせないために最善の努力をした結果と聞いている。  なお、育児短時間勤務の環境職を新たに配置しており、一定の改善が図られていると認識している。  要望内容については、部人事に伝える。 |
| ３ | 育児休業の代替については、非常勤職員による代替を基本としつつも、休業期間が１年以上の長期に及ぶ場合など、一定の要件を満たす場合には、可能な限り、代替措置として正職員の配置に努めているところ。  本件については、年度途中でまた短期ということもあり、要望に答えることは困難と考えるが、要望内容については、部人事に伝える。 |
| ４ | 育児短時間勤務や部分休業を取得する職員が配置されている職場においては、効率的な業務執行体制を確保しつつ、次世代育成の観点から、職員が安心して育児休業等を取得できる環境づくりは必要であると考えている。  ご指摘の短時間勤務を申請しているにもかかわらず、取得できていない実態が判  明したことは、誠に遺憾である。業務の効率化を図るなど対応を検討したい。  要望内容については、部人事に伝える。 |
| ５ | 移転に伴い発生する業務は、一時的な業務であり、グループ長とも相談し、担当グループでの対応が困難ということになれば、室としても必要に応じ支援していく。 |